

平成26事業年度

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果

平成27年7月

尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
大学運営	今岡 寛信	尾道商工会議所副会頭	
教育研究	宜名眞 勇	広島大学教授	
財務	高橋 和司	尾道市監査委員	
教育研究	◎堂本 時夫	県立広島大学名誉教授	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	

◎委員長

1 年度評価の方法について

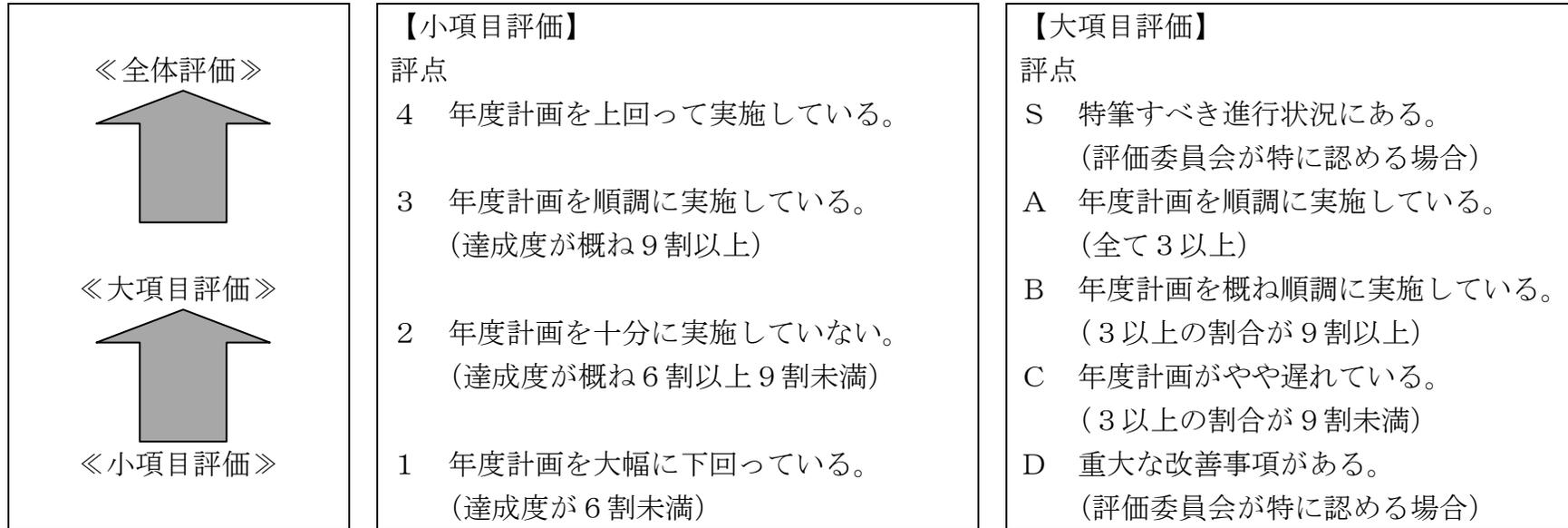
評価の基本方法

- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
(6) その他必要と認められる事項
- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



○ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

設立団体である尾道市が定めた中期目標を達成するため、「知と美」を探究する場、「知と美」を創造しその成果を社会に発信する場、そして学問と人間的触れ合いを通じて有為な人材を育成する場となることによって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを使命としている。

法人設立後3年度となる平成26事業年度は、中期計画（H24～29）の折り返し点であることから、前期（H24～26）の取組みを振り返りながら後期（H27～29）に向けて教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施が進められた。

平成26事業年度の実務の実績については、6つの大項目について、3項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、2項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）、1項目がC評価（年度計画がやや遅れている。）となっているが、特徴のある取組みとして、次の事項が挙げられる。

- ① 新校舎及びサテライト施設を地域貢献の拠点とし、公開講座等の開催並びに市民が開催する展覧会及びイベント等への貸出しなど、地域住民が集う場の創出等、地域貢献の充実を図った。
- ② 国際交流を推進するため、台湾の開南大学及び景文科技大学と交換留学協定及び学術交流協定を締結するとともに、国立台北教育大学及び国立嘉義大学とは平成27年4月に同様の協定を締結できるよう協議を行った。
また、交換留学においては、学術交流協定校から3年次編入学生及び交換留学生を新たに3名受け入れ、中国の首都師範大学へは、長期留学のため2名の交換留学生を派遣した。
- ③ 教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的とした、サバティカル研修規程を定め、平成27年4月から実施できる体制を整えた。
- ④ 学生の健康管理の一環として、キャンパス内の禁煙化の体制を整備し、平成27年4月から完全実施した。

年度計画の一部については、若干の遅れはあるものの総合的には計画どおり実施されており、中期目標・中間計画の達成に向けて、事業が順調に実施されたものと評価できる。

平成 27 事業年度においては、中期計画の後期となることから、中期計画達成に向け、より具体的な計画・数値目標に基づき着実に業務を推進し、成果が市民に広く周知されることを期待する。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 *評価1の項目なし
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (2) 3 (77) 2 (9)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (11) 2 (1)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (2) 2 (0)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (4) 2 (1)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (3) 2 (0)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (10) 2 (0)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- * 研究の活性化につながる研究費配分と研究評価の制度構築について、教育研究活動評価制度と科研採択者に対する研究費補助・学長裁量教育研究費助成制度を実施した。
- * キャンパス内禁煙化の実現に向け体制を整備したことにより、平成27年4月からキャンパス内禁煙が実施される。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- * 教育研究や大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となるサテライトキャンパスを設置した。
- * 教養教育科目の講義の一般公開、各学科教員が講師を務める教養講座、コンピュータ講座、日本文学講座、美術系ワークショップ、各ゼミの研究発表会など、幅広い分野での公開講座を開催した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- * カリキュラムベースの達成度評価の指標としては GPA と単位取得状況（総単位数や卒業要件の充足等）を用い、学生と教員が情報を共有化する既存システムを活用し「学生カルテ」の情報も加え、総合的に診断・助言するシステム（ネット上や面談）を構築し、学生支援の取組みを行った。
- * 国際交流センターによる留学ガイダンスが、より多くの学生の語学研修や長期留学生の派遣につながり、中国首都師範大学に 3 名、米国ポートランド州立大学に 5 名、そして豪州シドニー大学に 6 名の学生が語学研修に参加した。さらに、首都師範大学に平成 27 年 3 月から 1 年間の長期留学生 2 名を派遣した。
- * 平成 27 年度から公認会計士資格を有する専任教員を採用し、「管理会計論」及び「原価計算論」を担当することにより高度な専門的知識を備えた職業人を養成するプログラム、経営分野における会計系科目の充実を図ることとした。
- * 台湾の開南大学及び景文科技大学と交換留学及び学術交流の協定を締結した。また、国立台北教育大学及び国立嘉義大学と協議し、平成 27 年 4 月に協定を締結できるよう協議するなど、交流協定に向けての取組みが成果を上げた。
- * 「地域活性化企画」発表会、受託研究や市内のイベントへの参画など学生が参加した地域貢献活動を実施した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

次の事項については、事務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。

- * 新校舎の完成を機に、施設設備全般の維持管理を見直し、効率化を図った。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

次の事項については、自己点検・評価に関して必要な取組みを行っていると思われる。

- * 実施成果報告の集約によって改善の状況と課題の全体的把握を行い、各部局への具体的な奨励、指示、勧告等を通じた改善作業は、継続実施することとした。
- * 尾大通信、ホームページ、大学案内等での個人情報の掲載を実務上の共通の基本方針に従って行った。

(6) その他必要と思われる事項

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- * 情報セキュリティポリシーを改正し、部局ごとに情報セキュリティ担当者を配置するなど体制の強化を図った。
- * 弁護士を講師とした全教職員向け研修会、警察のDV、ストーカー対策担当者による相談員・調査委員向け研修会及びDV被害者支援団体による学生向け研修会を実施した。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計88項目のうち、3又は4の割合が89.7%であることから大項目評価としては**B**評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	56	0	6	49	1
研究の質の向上に関する目標	13	0	1	12	0
学生の支援に関する目標	19	0	2	16	1
合計	88	0	9	77	2

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 習熟度に学部ごとの相違があることから、更に踏み込んだクラス編成「学部別習熟度別クラス」を検討されたい。

イ 「教育臨床実習」について、実習打合せのために大学教員が各校を訪問し、実習内容についての打合せを行い、従来の実習形態について改善を行ったことは評価できる。

また、実習学生の記録をもとに「教育臨床実習体験報告集」を作成し、事前事後研修や実習校との打合せの際の資料として活用したことも評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア TOEIC IP の受験者数が延べ 89 名と、前年度の 15 名を大きく上回ったことは評価できる。今後は平均点の管理へと進むことが期待される。

イ 国際交流センターによる留学ガイダンスが、より多くの学生の語学研修や長期留学生の派遣につながったことは評価できる。

ウ 「日本文学のための英語」の履修者が昨年 8 名に対して 4 倍強の 33 名となり、中国人留学生の履修者が含まれることにより、国際理解を深める一助ともなっていることは評価できる。

エ 読書指導が、ビブリオバトルへの参加者増加につながっているか、ビブリオバトルへの参加は増加したのか検証をすること。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 「教養数学」の習熟度別クラス編成を導入した結果、習熟度別のいずれのクラスにおいても学習成果が上がっていることは評価できる。

イ 経営コースにおける会計系科目は実学的であり、学習成果を個人で実感しやすい面があり、学生の一般的な学習意欲の向上にも資するものと評価できる。

ウ 講座受講生が平成 27 年度公立学校教員採用選考試験に合格するなど、着実な成果があったことは評価できる。

エ 他大学と連携した海外研修において、日本企業の事業展開を学び専門的知識を習得したことは評価できる。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 学生カルテの導入趣旨を学生に理解してもらい、有効活用できるよう努められたい。

(5) 教育力の向上

- ア 授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させるよう努められたい。
- イ 各教員の教育力向上のための取組みであることから、個々の教員間でとどまることなく、全学的な公開授業や研修事業として実施されることに努められたい。

(7) 大学院教育

- ア 魅力のあるカリキュラム編成を検討し、平成 26 年度から日本文学研究科と美術研究科との間で単位互換制度を導入したことは評価できる。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

- ア 教育研究活動評価制度と科研採択者に対する研究費補助・学長裁量教育研究費制度がなお一層の研究活性化に結び付くよう期待する。
- イ 研究水準向上のため、引き続き共同研究・学内外研究会・ワークショップ等の積極的な活動を展開し、教育研究活動報告書の公開により成果の発信を積極的に行うこと。
- ウ 学長からの応募呼びかけ、申請の指導等に努力されているが、その効果がいまだ表われていないと思われる。申請そのものが研究志向のきっかけになるので、更なる工夫を望む。
- エ 地域課題に取り組む助成制度となるよう努められたい。

(2) 研究の支援体制の整備

- ア サバティカル制度の運用が教育・研究活動の向上に結び付くよう展開されることを望む。

(3) 研究成果の評価

- ア 業績評価は単なる研究業績ではなく、教育・地域貢献・研究・創作活動などの各分野において教員が業績発揮した部分を丁寧に評価する仕組みを望む。
- イ 科学研究費補助金申請者に対する研究費補助、優れた教育研究活動に関する評価優遇制度の運用により、研究の活性化を図ったことは評価できる。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

ア 学習困難者に対する学習支援、学生生活指導、心身の問題への対応をするためにも、具体的な方策の策定・実施に努められたい。

イ 導入した E ラーニングシステムを有効に活用し、教育成果向上につながるよう具体的な方策の実施に努められたい。

ウ 就職率・進学率の集計をみると、就職・進学者総数が卒業生数に達していない。大学が提供している諸講座、指導活動などへの学生数の参加が減少していることと関係しているのかどうか、学生指導・学習態度などと兼ね合わせて分析・検討を望む。

(2) 学生生活の支援

ア 学生が安定して学習・研究を持続するための支援体制を充実させるために、「チューターの手引き」を作成し周知を図ったことは評価できる。※昨年度課題事項

イ デート DV 防止のための学生向け研修会を行ったことは評価できる。

ウ 就学困難者は多種多様な原因が交錯していることが多いので、きめ細かい指導体制で臨むよう希望する。

(3) キャリア形成の支援

ア 多様な取組みに努められているが、より一層、学生にとって魅力があり、就職や資格取得を支援するものとなる講座となることを期待する。

イ 学科にとらわれることなく、就職率向上を目指し、資格取得に向けて能力に応じ、講座を分割開催することを検討しているが、実現に向け取り組まれることを期待する。キャリア教育が就職指導に終始する観があるが、在学中の学生生活・学習内容・地域での自主的な活動等が全てキャリア教育の内容であり、今後のキャリアに結び付くことを学生と教員が意識しあう機会をつくる取組みを望む。

ウ 資格を取得しやすくするために、資格奨励金を増額・追加したことは評価できる。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計13項目のうち、3又は4の割合が92.3%であることから大項目評価としては**B**評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	7	0	0	7	0
国際交流に関する目標	6	0	1	4	1
合計	13	0	1	11	1

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア サテライトスタジオを活発に利用して尾道市立大学の存在感を示すことができている、評価できる。

イ 幅広い分野での公開講座を開催しており、評価できる。その魅力が市民に伝わることで参加者が増加することを望む。

ウ 学生の社会参加、企業との交流等に継続的に取り組んでおり、評価できる。今後、その成果として学生ベンチャー

へつながることを望む。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

ア 受託業務が平成 25 事業年度の 5 件から 12 件に増加していることは評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の促進

ア 台湾の開南大学及び景文科技大学と学術交流の協定締結を実現するとともに、国立台北教育大学と国立嘉義大学の協定締結に向けての道筋をつけており、目標を上回る結果と評価できる。

(2) 体制の整備等

ア 支援体制については、検討にとどまらず支援体制を充実させる具体的な取組みを望む。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計2項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	0	0	2	0
合計	2	0	0	2	0

【特記事項】

なし

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 C 年度計画がやや遅れている。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が80%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	5	0	1	4	0
合計	5	0	1	4	0

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金や各種助成金等への申請者数及び採択数の向上を図るための方策について、再検討を望む。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計3項目は、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	3	0	0	3	0
合計	3	0	0	3	0

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の実施

ア 自己評価の結果を活用して大学運営の改善に取り組んでおり、評価できる。

(2) 情報公開の推進

ア 公開講座の日程等の公表方法について、参加者数の動向を見ながら必要に応じて検討を望む。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計12項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	11	0	0	10	1
合計	11	0	0	10	1

【特記事項】

1 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と維持管理

ア 施設全体の維持管理の効率化を図っており、評価できる。

(2) 安全管理体制の整備

ア キャンパス内禁煙化が理事長のリーダーシップにより実現したことは評価できる。

(3) 情報管理体制の整備

ア 情報セキュリティポリシーの運用が適切に図られており、体制も強化できていることは評価できる。